(一) 第1256号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　(毎月2回1日16日)　1985年8月16日（金）

会社は誠意示せ

三池労組、原告団が申し入れ(13日)

回答引延し許すな

最終盤を迎えつつある十一・九 三川鉱炭じん爆発による損害賠償請求裁判で、裁判所から「和解意思の有無」について原告、被告会社側が依然として回答を引きのばしていることから、三池労組と原告団は会社に対して、早急に和解のテーブルにつくよう強く申し入れることになりました。

三池労組は、すでに七月六日付『みいけ』号外で発表した「声明」と「『和解問題』をめぐる三池労組の態度」で、和解打診後の経過と今後のたたかいを含めた方針を発表しました。

その中で明らかにしているように、一月二十二日の福岡地裁谷水裁判長からの「和解打診」後、弁護団の見解と執行部の問題提起をまとめ、「和解のテーブルにつく」ことの是非を原告団に提示し、原告団内部で約二カ月半の討議を経て四月二十一日の原告団臨時総会で、大多数の意思として「和解のテーブルにつく」ことを集約しました。

この原告団の意思を尊重し、全体的な立場で慎重に検討した上で「和解のテーブルにつく」ことを正式に回答しました。一方、被告会社側は、「検討中」だとして六カ月余りを経過した現在も回答を引きのばしています。原告と三池労組の態度待ちであったとしても、すでに原告側が回答してから二カ月以上経過しており、まったく不遜な態度です。

その背景には、裁判の継続を主張して原告団の大多数の意思や、三池労組の決定を無視して分派をつくり、別行動をとる一部の原告の動きへの判断、さらに和解条件などがあると考えられます。

災害の責任を負う立場にある被告会社側のこのような態度は、社会的にも道義的にも許されるものではありません。

その後、裁判所は「中間判決」を前提にした和解についての態度を原告、被告双方に求めています。これは和解に対する裁判所の熱意の表われだと受けとれますが、いずれにせよ被告会社側は早急に「和解のテーブル」につくことを回答し、誠意を示さなければなりません。

三池労組と原告団は、このような主旨で会社側に対して申し入れ、その後申し入れの日時は八月十三日午後一時半と決まりました。

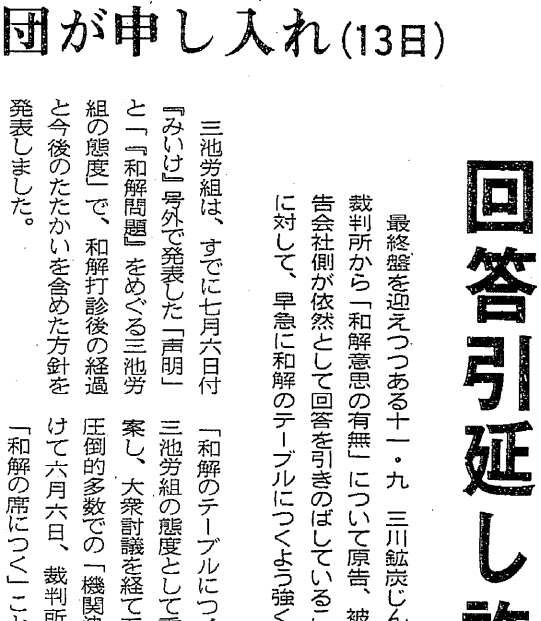

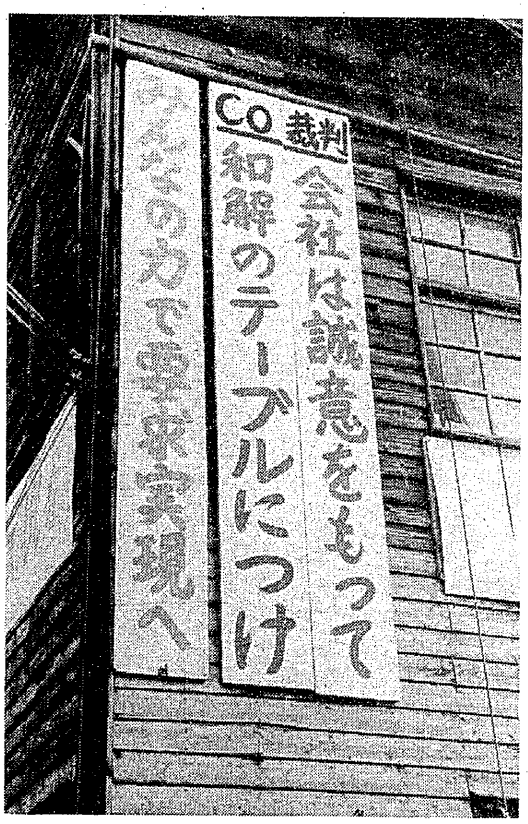

6カ月以上も裁判所への回答を引き延ばしている会社の態度に対し、怒りの声が高まっている。

弁護団が辞任届出す

—一部原告らを弁護せず—

裁判継続を主張して原告団を分裂させ、別行動をとる一部の原告十人についてはすでに弁護団として弁護を辞任していましたが、さらに二十人について七日裁判所に辞任届を出し受理されました。

重点項目を会社に申し入れ

—炭労調査団が保安調査—

炭労保安調査団は五日入山し、ただちに午後会社から三池鉱業所の概況説明をうけ、六日四山鉱、三川鉱の二班にわかれて調査を実施しました。

四山鉱では、高橋炭労事務局次長、山崎高島支部書記長、西村炭労書記、三池支部から田口書記長、栗野労働部長、松永・村中部員が参加して上層三十五卸西九片払と掘進切羽を調査しました。

三川鉱では、橋本炭労委員長、野崎高島支部保安部長、三池支部から中原組合長、杉本編集部長、古沢・松本部員が参加して第二上層西七十五卸東十一片払と掘進切羽を調査しました。

調査範囲はごく限られた箇所にとどまりましたが、調査終了後総括会議を開きました。

さらに、調査結果にもとづいて会社側とのヒヤリングをおこない次のような重点項目について申し入れました。

① 自然発火対策。（盆休み対策を含む今後の採掘計画の問題）

② 坑内火災防止対策。（消火栓、ホースの位置。機電座の防火構造。動的工作箇所の災害防止問題）

③ 高温対策。（冷房問題）

なお、会社側の回答は後日文書で提出されることになっています。

炭労保安調査団は、七日、八日高島炭鉱の調査に入りましたが、三池から田口書記長と栗野労働部長が参加しました。

三川鉱坑口の改善申し入れ

団体交渉の結果をうけて七日、三川鉱長に対し入・昇坑道などの坑口改善について申し入れました。

CO家族の会集会のお知らせ

日時　八月十八日（日）十時　議題　七月二十一日の臨時総会以後の経過と今後の取り組み

場所　組合事務所

保安設備（コンピュータシステム）導入問題で団交開く

前号二面で既報のように、保安設備を増強するためにコンピューターシステムによる保安情報処理装置と在坑者掌握システムを設置したいとの概要説明をうけ、内容を検討した上で、七月三十日付で申し入れをおこない八月二日団体交渉を開きました。

保安情報処理装置について

①保安の補助装置であり、基本は巡回、点検、監視体制の強化が必要であり、今後の具体策を明らかにすること。

②通気検定員、BC当番など保安作業員について明らかにすること。

③センサーは作業員が日常いない所に設置し、設置箇所を提示すること。

この要求に対し

将来、情報量が増加しても対応できるようにするもので、データーを早く、正確に把握し解析し災害を防ぎ保安を向上させる目的であり、基本的には人による監視体制が主体で、導入によって巡回、点検などの人員を減らすことはない。などが回答されました。

在坑者掌握システムについて

①災害発生後の処理であり、災害は未然に防止すべきで、具体的な対策を明らかにすること。

②在坑者の掌握は本来係員の任務であり、今後の対応を明らかにすること。

③入・昇坑時の混雑を防止するための対策を明らかにすること。

この要求に対して

在坑者の掌握は以前から指摘されていたもので、単純な掌握システムだがこれで完全に掌握できる。係員による掌握については十分指導する。入・昇坑時の混雑がないよう設置するが、具体的には各鉱で前向きに対応する。などが回答されました。

うごき

7月29日　保安委員会
30日　炭労書記長会議
31日　福岡県評定期大会
8月2日　保安装置で団体交渉
3日　期末手当支給日
5日　入院患者見舞、三日間
6日　炭労保安調査団入坑
8日　炭労保安調査団、高島
8日　原水禁長崎大会
9日　規約改正無記名投票
12日　第二十回委員会
13日　「和解問題」で会社に申し入れ

地底

▼…ようやく立秋を過ぎたが、一カ月近くも雨らしい雨が降らず、日中の最高気温の上昇に加えて記録的な熱帯夜ときてはまったくうんざりの態。お盆を境に朝晩少しは涼しくなるが、夏の疲れが出るので体力回復に注意を。

▼…戦後四十年、被爆四十年、沖縄戦四十年の暑い夏。テレビ映画では「皇帝のいない八月」「この子を残して」「ひめゆりの塔」「ザ・ディアフター」「ガラスのうさぎ」などの反核・平和の秀作が登場。ドラマ、ドキュメントでも力作がずらり。あなたはどれだけ見ましたか。まだまだあります。この機会にどうぞ。

▼…アメリカの三大テレビ網が広島の平和式典を実況中継。ほかにもヒロシマ・ナガサキを取り上げ特集を組み、にわかに原爆投下をめぐる論議が白熱。原爆投下に批判が多い中で、「戦争を続ければ犠牲者は百万人を超えた」「核兵器が抑止力として四十年間平和を守ってきた」「批判はばかげている」と世論に背を向けるロン。

▼…こちらヤス。広島の平和記念式で美辞麗句を並べたが「核兵器の窮極的廃絶」とやった。「窮極」とは「どのつまり」というほどの意味で結局タナ上げということなのだ。被爆者援護法についても「共鳴できない」と消極的発言。天井知らずの防衛費突出一％枠突破や靖国参拝には意欲を燃やす。一体どこの国の首相なのか。

▼…客申が出されてからセキを切ったように分割・民営への動きが急ピッチで進んでいる国鉄。今秋から三年連続の値上げが現実のものに。赤字を減らすということだが、うまい汁を吸ったあとのツケは確実に国民にまわってくる。そんじゃ車でとなると、高速道路料金も十一・四％の値上げとか。値上げに泣かされる秋の到来。

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人　杉本一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労金大牟田
0968946－005

一九八五年度定期総会について

日時　八月二十五日（日）九時
場所　荒尾公会堂
※　当日は一年間の退職者の表彰をします。ご参加下さい。

暑中見舞申しあげます
三池炭鉱労働組合